

令和5年度 定期監査結果報告

1 監査の概要

(1) 監査の種類 定期監査

(2) 監査の対象 令和5年度における春日那珂川水道企業団の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び業務の運営について（全課、共通の事項と各課個別の事項に対して実施した。）

(3) 監査の期間 実施日は次のとおりである。

対象課	監査実施日
総務課	令和5年10月27日
料金課	令和5年10月27日
浄水課	令和5年11月28日
施設課	令和5年11月28日
全課	令和5年12月8日

(4) 監査の方法 事前に水道業務の概要及び予算執行状況等関係資料の提出を求め審査するとともに、書類、帳簿の照合確認並びに関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

2 監査の結果

前年度の監査結果における指摘事項等について、どのように運用又は改善されているかの確認を行った。その結果、指摘事項である「公用車の管理」については、対策及び管理が徹底されていること、また、指導事項である「危機管理体制の充実」、「漏水対応」及び「災害時の運転管理」については、対策が講じられていることを確認したが、より一層の対策の検討が必要なものもあるため、引き続き検討の結果報告を求めることとした。

今年度の定期監査においては、危機管理及び経営基盤強化に関するものや本来の業務に対するものとして、指導事項5項目及び意見は9項目である。

(1) 令和4年度の措置状況について

対象課	指摘事項		指導事項		意見	合計
		うち措置 済事項		うち措置 済事項		
総務課	1件	(1件)	1件	(1件)	4件	6件
料金課	0件	(0件)	1件	(1件)	2件	3件
浄水課	0件	(0件)	1件	(1件)	3件	4件
施設課	0件	(0件)	0件	(0件)	4件	4件
計	1件	(1件)	3件	(3件)	13件	17件

(2) 監査結果に係る指摘事項等の取扱いについて

指摘事項	適正を欠く事項で改善する必要があると認められるもの。指摘を受けたものについては、3か月以内に改善策を検討し、改善結果を報告すること。
指導事項	事務処理上改善する必要があると認められるもの。指導を受けたものについては、次年度内に改善策を検討し、改善結果を報告すること。
意見	特に意見をする必要があると認められるもの。

(3) 監査の着眼点

監査の着眼点は、「令和5年度定期監査実施計画」に定めているが、今回特に重視した点は次のとおりである。

〈各課共通事項〉

- ・インボイス制度について

〈各課個別事項〉

【総務課】

- (1) 長期継続契約について
- (2) 水道事業ビジョンについて
- (3) 危機管理体制について

【料金課】

- (1) 水道料金の決算手続について
- (2) 貸倒引当金について
- (3) 個人情報漏洩防止策について
- (4) 漏水対応について

【浄水課】

- (1) 単価契約における設計図書について
- (2) 水質管理（2, 4, 5-T系除草剤）について
- (3) 災害時の運転管理について

【施設課】

- (1) 設計図書について
- (2) 漏水調査について
- (3) 現場作業時における安全対策について

(4) 令和5年度の指導及び所見については、以下のとおりである。

対象課	指摘事項		指導事項		意見	合計
		うち措置 済事項		うち措置 済事項		
総務課	0件	(0件)	1件	(0件)	5件	6件
料金課	0件	(0件)	1件	(0件)	2件	3件
浄水課	0件	(0件)	1件	(0件)	2件	3件
施設課	0件	(0件)	1件	(0件)	4件	5件
計	0件	(0件)	4件	(0件)	13件	17件

【指導事項 4項目 対象課述べ件数 4件】

指 導 事 項	対象課
・水道事業ビジョンについて、PDCA サイクルを用いた調書記入方式を用いて進捗管理していることを確認したが、調書において、各年度の目標値が未記載のものや文言が精査されていない箇所が散見されたため、今後は、市民にとって、取組内容や目標などが分かりやすいように調書を作成し、より実効性のある進捗管理に努めていただきたい。	総務課
・料金システムと会計システムの未納額の差額を決算時に修正する「決算修正」について、今後、差額が発生しても、内容を的確に把握し、対策が確実に実行されるよう取り組んでいただきたい。	料金課
・単価契約における設計図書について、適正な手続きを踏まえて設計図書を作成していることを確認したが、決裁者が決裁手続きにおいて、設計図書の未添付に気づかなかったことは問題であるため、幹部会議等で再認識するなど再発防止に取り組んでいただきたい。	浄水課
・管路耐震化率及び更新率について、水道事業ビジョンで令和14年度末時点で、管路耐震化率を20%にする目標を掲げているが、リスクを分析し、最大リスクに対して被害を最小限にするため、管路の更新優先順位を明確化し、管路更新を進めていただきたい。	施設課

【意見 10項目 対象課述べ件数 13件】

意 見	対象課
<p>・インボイス制度は、導入から日が浅いため、これからも様々な課題が出てくる可能性があるが、財政係を中心に適切な運用に努めていただきたい。</p>	<p>全課</p>
<p>・長期継続契約は契約手続きの効率化等といった利点があるが、以前議会から「十分に議会のチェック機能が及ばないことが懸念される。」との意見が出されているので、今後も適正な運用に努めていただきたい。</p>	<p>総務課</p>
<p>・危機管理における構成団体との協力体制については、互いに担当職員が変わることもあるため、内容に齟齬がないよう、確認事項の文書化等を行うなど実効性のある協力体制の構築に努めていただきたい。</p>	
<p>・防災訓練においては、応援事業体や管工事組合の役割、その他の課題の明確化を行い、災害発生時には迅速に対応できるよう、実効性のある訓練にしていきたい</p>	
<p>・セキュリティ対策については、それを使用する職員がどのように対応するかが重要であるため、職員へのセキュリティ教育の充実を図っていただきたい</p>	
<p>・個人情報漏洩防止策について、様々な漏洩リスクに対応していることを確認したが、漏洩リスクを完全に回避することは難しいと考えるため、チェック機能の点検など今後もしっかり漏洩防止に取り組んでいただきたい</p>	<p>料金課</p>
<p>・災害時の運転管理について、当企業団の危機管理基準及び浄水課固有の「浄水課緊急マニュアル」に基づいて訓練を実施しているとのことだが、災害は全員が対応できる時に起こるものではないため、訓練にあたっては、あらゆる状況、状態を想定した訓練実施を検討していただきたい。</p>	<p>浄水課</p>
<p>・設計図書について、積算システムを有効活用し、設計業務を効率化することで、災害時に迅速に対応することが可能になる一方、職員の技術力低下が懸念されるので、今後も、業務の効率化や人材育</p>	<p>施設課</p>

<p>成の観点から、課題の解決に向けて取り組んでいただきたい</p>	
<p>・漏水調査について、近隣事業体では衛星を利用した漏水調査も導入しているので、情報収集を行い、より効率的な調査方法の導入についても検討を進めていただきたい。</p>	<p>施設課</p>
<p>・公道漏水修理現場及び配水管布設工事現場においては、職員による安全対策はもちろんのこと、請負業者側も安全協議会を設置し、安全対策に取り組んでいることを確認したが、企業団が安全協議会をどのような組織でどのような役割を果たしているか十分に把握できていない点も見受けられるため、安全協議会の役割と責任の内容について明確化に努めていただきたい。</p>	